

「日本語学校学生に対する違法長時間労働」の問題点

◆ 学生の連休の過ごし方

5月に入って、やっと4月入学の日本語学校の学生も日本の生活と日本語学校の内容に慣れてきた頃ではないだろうか。日本では5月に連休があり、ゴールデンウィークとして長期間の休みになる。中国をはじめとした国々や、旧東側諸国においても、「メーデー」として長期間の休暇が設定されており、特に日本だけが長期休暇になるというものではない。日本語学校の生徒で海外から来ている人々も、そのことはわかっているはずである。逆に、そのような慣習があるだけに、五月初めになると「休暇」、つまり「家族の元に帰ることができる」というような感覚になってしまい、ホームシックまではいかないとしても、何となく憂鬱になったり、感情の起伏が激しくなったりする学生が増えることも事実である。

日本語学校の先生に限らず、留学生を扱っている教育機関や、あるいは海外からの従業員を受け入れている会社などでも同じであるが、母国の習慣と日本の習慣との関係や、その類似性、特に「休日」の使い方に関しては、非常に気を使うところではないか。

当然に、休日であるから余暇であるし、学校や会社で拘束している時間ではないので、その休日に行くことに関しては、基本的には何も言うことができない。しかし、まだ日本に慣れていない生徒たちということになれば、それは何らかの指導や少なくとも休みの過ごし方の指針を指し示すくらいことは必要であるし、また、日本の習慣と母国の習慣の違いなどを説明しなければならない。それでも4月入学など、まだ日本に来て間がない生徒には、日本語のコミュニケーションもうまくゆかないこともあり、また指導をしたとしてもなかなか徹底できない部分もありうる。その意味において、この5月の連休というのは、生徒たちの「過ごさせ方」や、「ホームシックとの戦い」や「勉強をするという意欲の維持」ということに関して、なかなか骨が折れるところである。

実際に、日本で生まれ育った日本人であっても「五月病」などといって憂鬱になる時

期である。海外から夢を抱いて日本に来る留学生たちが、日本人よりも大きな憂鬱を抱えないようにしなければならない。そのような時に役に立つのが、「仲間」と「仕事」である。

心理学的に五月病を解析すると、一つには「希望と現実のギャップ」ということが原因に挙げられるが、もう一つ「悩むことのできる時間的余裕」ということが、一つの発病のきっかけになってしまう。もちろん五月病は本物の病気ではないので、発病という言い方はおかしいのであるが、すでに五月病として定着しているのです、ここではその表現でご勘弁願いたい。

さて、留学生にとって「良い仲間」を作ることは、非常に重要である。やはり、日本という異国に来て、非常に苦しい思いをしたり理想と違った時に、仲間がいるから耐えられたり、乗り越えられるということは少なくない。仲間や友人が重要であるというのは何も留学生だけではなく、我々日本人であっても同じであるから、ここに改めて書く話でもないかもしれない。

そして、もう一つ大事なのは「仕事」であるが、これこそ「アルバイト」で時間を使うということが、連休中ではよくいわれることになる。

日本人であっても、大学生の連休の過ごし方は新入生歓迎コンパといわれる飲み会での「仲間づくり」と「アルバイト」である。特に履修登録が終わり、まだ講義が難しくなっていない1年目の連休はアルバイトに精を出す人が少なくない。実は、留学生であっても同じではないのか。

◆ 外国人におけるアルバイトのメリット・デメリット

そのように留学生がアルバイトにいそしみ、また仲間づくりをしようとしている時期になって、不穏なニュースが世の中をにぎわせた。「不法就労助長容疑：日本語学校生に違法な長時間労働」という5月11日の毎日新聞の記事は、さまざまな意味で考えさせられるところがあるのではないのか。

留学生のアルバイトの時間制限ということに関しては、以前からここでも問題にしているように、様々な考え方があつた。日本人の大学生であっても勉学を主として行わなければならない立場であることは変わりがないにもかかわらず、日本人の学生には時間制限はない。一方、留学生の場合は、留学の目的で特別に入国を許可しているのです、それ

以外の目的で入国させるわけにはいかない。公平の原則があり、ほかの入国希望者との間において、不公平にならないようにしなければならないという建前があり、そのために、「勉学の目的の完遂に邪魔にならない範囲の時間」として、1週間28時間とされているのである。もちろん、この28時間が適当であるのかどうかということに関しては議論があるところであり、また、九州などにおいては、一部特区として36時間を認める動きがあることも考えるべきではないか。

一方、そのようなビザや入国の許可という話ではなく、留学生にとってはアルバイトができるかどうかというのは、死活問題である。多くの留学生が、発展途上国から来日している現状において、日本と母国の間における物価の差や所得の格差ということに関しては、改めてここで数字などを取り出して説明するまでもなく、その差が大きく、母国からの仕送りだけで、日本において勉学に集中できるという人は、ほとんどいない。国費留学というような制度があったにせよ、日本における生活費や、日本で仲間と話題を合わせたりするための費用も含めて考えれば、アルバイトをしなければ、日本での生活は難しいといえる。

生活というだけではなく、「社会経験」という意味においても、アルバイトは非常に有用である。日本の大学生であれば、働くという経験が、高校までは基本的にはないのであるから、働くことで社会的な経験を積むことは非常に意義がある。一方留学生にとっては、すでに母国で社会経験をしていたような人も少なくないので、社会経験というよりは日本の企業経験とか日本人と一緒に働くという「商習慣を学ぶ」ということは、非常に大きな経験となる。逆に、母国で社会経験があればあるほど、母国での働き方と日本での働き方の違い、企業文化や、日本の商習慣の違いということが非常に大きな違和感となってしまう。その中において、留学生という立場で、日本の企業経験をすることは非常に重要であり、その経験を生かして、日本語学校や日本の大学を卒業後、日本の企業に就職し、または、母国に帰って日本企業と仕事をするとき生かして働くということは、非常に有意義なことであるということがいえる。

また、日本語学校という意味でいえば「学校における日本語」は重要であるが、「仕事の場での日本語」を現場で学ぶ良い機会は、アルバイトの場ではないか。実際に、日本語学校の先生方ならば肌で感じているとは思いますが、アルバイトを頑張って、アルバイトの中でコミュニケーションがうまくできる生徒は、当然に、日本語もうまく習得できるし、上達も早い。その職種によっても変わるかと思うが、日本人とのコミュニケーシ

ョンも取りやすくなる。これは、「学校でもできるのではないか」と思いがちであるが、言葉だけではなく、しぐさや表情、あるいは国ごとに文化が異なるジェスチャーなど、さまざまなコミュニケーション方法がある中で、日本語学校という限られたところではなかなか経験できないコミュニケーションを学ぶことができるのである。もちろん、「おやじギャグ」というような、あまり教科書的に学ばないような内容も、アルバイト先では十分に出てくるので、その部分における「日本語学習の幅」も経験できることになる。

本来の法律の解釈では「学業優先」であり、そのためにアルバイトそのものの時間制限をしているが、「アルバイトという現場でも日本語や日本の文化、日本の商習慣を学ぶことができる」ということも、考えられるのである。

◆ 全体の調整の中での活性化

もちろん、有用であるから法律を破って長時間働かせてよいというものではない。留学生を偽装し出稼ぎに来たり、あるいは、亡命者を偽装してアルバイトをしたりと、その悪質な出稼ぎに対しては対策をしなければならない。また、例えば夜のホステスなどのアルバイトをさせたり、犯罪行為に加担させたりすることもありうるので、基本的には、簡単に法の枠組みを外してよいというものではないし、メリットだけを見てデメリットの部分を見ないというようなことはできないのではないかと。

もちろん、そのような悪質なものばかりではないが、一方で悪質な業者がいるから、そのような法律を運用しなければならず、業界として法律ができるようになるまでそのような業者を野放しにしてしまうということの是非も論じられなければならない。

留学生 30 万人計画というようなことを言いながら、片方で、留学生にはアルバイトを制限するというような状況になっており、その政策に一貫性がない部分もある。日本における勉強や学校に通いながらの生活を望む留学生は、当然に多い収入を望むし、また、長時間労働であっても、勉強や時間に余裕があれば、働くことを希望する場合もある。それらの状況に対して、学校側はしっかりと知識や法律の運用を学ばせなければならないし、そのことを知らせる必要がある。

要するに、アルバイトを制限される事案や悪質な業者がいるということがありながら、他方で、アルバイトの学業における有用性や、学生にとって日本企業で働く場合の商習慣や、あるいは日本の企業文化などを学ぶ機会としての有用性があることも事実なので

ある。

このように考えれば、学業とアルバイトということの関係性をしっかりと認識し、同時に、その内容に関して法律の要請、過去の事件などと悪質な業者に対する取り締まりということも考えなければならない。そのような関係する内容すべての調整をつけながら、本来であれば、業界団体などが自主的にそれらの基準を制定し、自浄作用を持ちながらも、留学生にとって最も良い方法を考えるべきではないのか。当然に様々な提案がある。業界団体主導ということばかりではなく、「企業経験のカリキュラムの実施」もあるし、または「アルバイトやサークル活動・社会奉仕などによる単位取得」など、さまざまな提案がある。もちろん、それらに指導範囲を広げれば、先生方の負担は増えるのかもしれないが、しかし、そのことによって「日本を好きになる留学生」が増えたり「卒業し日本で就職して違和感を感じなくなる教育」を行なったりということもできるのではないかと考えられる。

もちろん、法律を守るという前提で、本来留学生のために何ができるのか、留学生のために、どのようにしたらよいのか。そのようなことを検討する場をより活性化するというのを、提案したい。